

地域振興会議資料 ①	
令和4年1月14日	
担当課	企画推進部 秘書課広報室

市報と総合支所だよりについて

市では、市民のみなさんへの情報発信において、一方的に「伝える」のではなく、必要とする情報が「伝わる」「届く」よう、内容のわかりやすさや伝達手段（媒体）などを工夫しながら取り組んでいるところです。このたび、こうした視点から「市報」と「総合支所だより」について見直ししたいと考えています。

1 具体的な見直し内容

①市報と支所だよりの掲載情報を整理（重複を解消）する。

○市報は全市民に共通な情報、支所だよりには地域限定（密着）の情報掲載を基本とする。

○上記を踏まえ、支所だよりに掲載していた次の情報を市報に再編し、掲載する。（別紙参照）

（情報を集約することにより探しやすく、伝わる情報提供へ）

- ・乳幼児健診、集団検診情報
- ・支所主催のイベント等の情報

「まちかどアルバム」の掲載回数を各支所年6回から12回に増やす。

「ピックアップインフォメーション」や「情報ひろば」への掲載を充実する。

②紙面をA4両面4ページからA4両面2ページとする。

③支所だよりのレイアウトを変更（紙面の有効活用）や、記事に写真、図表等を効果的に活用し、わかりやすい表現（文字量）となるよう工夫する。

④多様な広報媒体の有効活用に予算を重点的に配分し、DX（デジタル化）やペーパーレス化、タイムリーな情報提供等を推進していく（「いつでも（最新）情報を知りたいタイミングで入手できる」）

- ・ホームページ、CATV（データ放送）、YouTube（ユーチューブ）
- ・CATV、FM鳥取の市政広報番組等を放送（市報等と連携した情報を映像や音声で提供）
- ・ライン（お友達登録で、市からのお知らせが届く）など

2 実施時期


令和4年4月号の市報、支所だよりから実施

令和4年4月号から「佐治町総合支所だより」掲載情報の一部が「市報」に再編されます。

<具体的な記載箇所の変更内容>

①支所だより「健康講座」→市報『健康・病院』

佐治町総合支所だより10月号 4ページ (健(検)診日程)



年に1回は健(検)診をうけましょう!

自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、健(検)診を受けて自分の健康状態をしっかりとチェック!自分の身体を知ることが、健康の第一歩です。

●南部地域本年度最後の集団健(検)診です!

10月5日(火) (6月号折込の曜日が間違っていました)
28日(木)


受付 / 8:00~9:30 ※要予約


種類 / 特定健康診査・高齢者健康診査・健康診査
胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診
骨粗しょう症予防検診

会場 / 用瀬保健センター

※ご予約は (0858) 88-0212 (市民福祉課)
又はインターネット (鳥取市健診で検索)

今年度の健診は
2月末までです。
医療機関でも受診することができます。





新型コロナウイルス感染症が気になって受診を控えていませんか?
集団健(検)診会場では換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の防止に努めています。
★今月の健康相談日(12日、25日)もご利用ください。

記載箇所変更

市報10月号 12ページ

集団検診のご案内

☎ 駅南庁舎健診推進室 ☎ 0857-20-0320 ☎ 0857-20-3965

特定健診・がん検診

《検診日程》 ★: レディース検診の日
●: 鳥取県保健センターに要予約

とき(11月)	検診内容	ところ	受付時間
2日(火)	子乳骨大	駅南庁舎★	13:30~14:40
5日(金)	特腎群大肝 子乳	駅南庁舎	13:30~15:00
8日(月)	子乳骨大	駅南庁舎★	13:30~14:40
9日(火)	特腎群大肝	駅南庁舎	8:30~10:00
15日(月)	子乳骨大	駅南庁舎★	13:30~14:40
17日(水)	特腎群大肝	石薬台 地区公民館●	8:30~10:00
18日(木)	特腎群大肝 子乳	駅南庁舎	8:30~10:00
19日(金)	特腎大肝	湖山地区公民館	13:30~15:30
	子乳骨大	駅南庁舎★	13:30~14:40
24日(水)	特腎大肝	瀬高地区公民館	13:30~14:30
26日(金)	特腎群大肝	末恒地区公民館	8:30~9:30

《検診内容》 特定健診: 肝炎、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん、骨粗しょう症予防検診
※特: 胃・乳・子宮頸は健診推進室に要予約
※大腸がん採便容器は当日渡します

休日検診【完全予約制】

検診日 11月20日(土) 午前・午後
ところ 鳥取県保健事業団
健診センター(富安)
予約先 健診推進室

《検診内容》
午前: 特定健診、肝炎、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん
午後: 大腸・子宮頸・乳がん
※大腸がん採便容器は事前送付



鳥取市集団検診インターネット予約、年刊日程はこちら

<具体的な記載箇所の変更内容>

②支所だより「イベント情報」→市報『まちかどアルバム』

佐治町総合支所だより10月号 1ページ イベント情報

千代南中学校生徒 「かま焼き」 作りに挑戦



掲載回数を増やす 6→12回/年

市報10月号 10~11ページ「まちかどアルバム」

まちかどアルバム



夏休みイベント「夏の星空散歩」
佐治町湯山地区7月22日(木)～8月22日(日)
鳥取市さびアストロパークで、
夏休み期間に合わせて「夏の星空散歩」が開催されました。天体観
望会やプラネタリウムのほか、謎
解き園地巡り、惑星ストラックア
ウト、工作教室などさまざまな
コーナーがあり、多くの人が訪
れました。当初予定していた流星
群観望会や昼食コーナーなどは
密を避けるために中止となりまし
た。その他のイベントは予約制・
分散型とし、参加者らは夏の一日
をゆったりと楽しみました。

※佐治町でのイベント情報等は、市報の「ピックアップインフォメーション」
や「情報ひろば」でも掲載します。

<具体的な変更の内容>
③表題レイアウトの変更

佐治町総合支所だより 10月号 表題

市報

佐治町総合支所だより

10月

2021
No.204

編集・発行 佐治町総合支所 地域振興課 鳥取市佐治町加瀬木2519-3
〒689-1313 ☎ 0858-88-0211 ☎ 0858-89-1552
✉ sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

地域振興課 ☎88-0211 市民福祉課 ☎88-0212 産業建設課 ☎88-0215 教育委員会分室 ☎88-0218 佐治江行代センター ☎88-0228 さじアストパーク ☎89-1011	国保診療所 医科 ☎88-0127 歯科 ☎88-0818 佐治人権センター ☎88-0806 さじ保育園 ☎88-0850 佐治小学校 ☎88-0351 千代南中学校 ☎87-2014
---	--

鳥取市 男 798人 (-2) 計 1,700人 (-3)
佐治地域の人口と世帯 女 902人 (-1) 世帯数 740世帯 (-2)
令和3年9月1日現在 ()は前月比

紙面を有効活用するため表題をスリム化

支所だより表題 (変更案)

2022
10
No.200

●●町総合支所だより

編集・発行 ●●町総合支所 地域振興課 〒680-0000
☎0857-00-0000 ☎0857-00-0000 ☎ @city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

■ 地域振興課 ☎00-0000 ■ 産業建設課 ☎00-0000 ■ ----- ☎00-0000	■ ----- ☎00-0000 ■ ----- ☎00-0000 ■ ----- ☎00-0000	■ ----- ☎00-0000 ■ ----- ☎00-0000 ■ ----- ☎00-0000
--	--	--

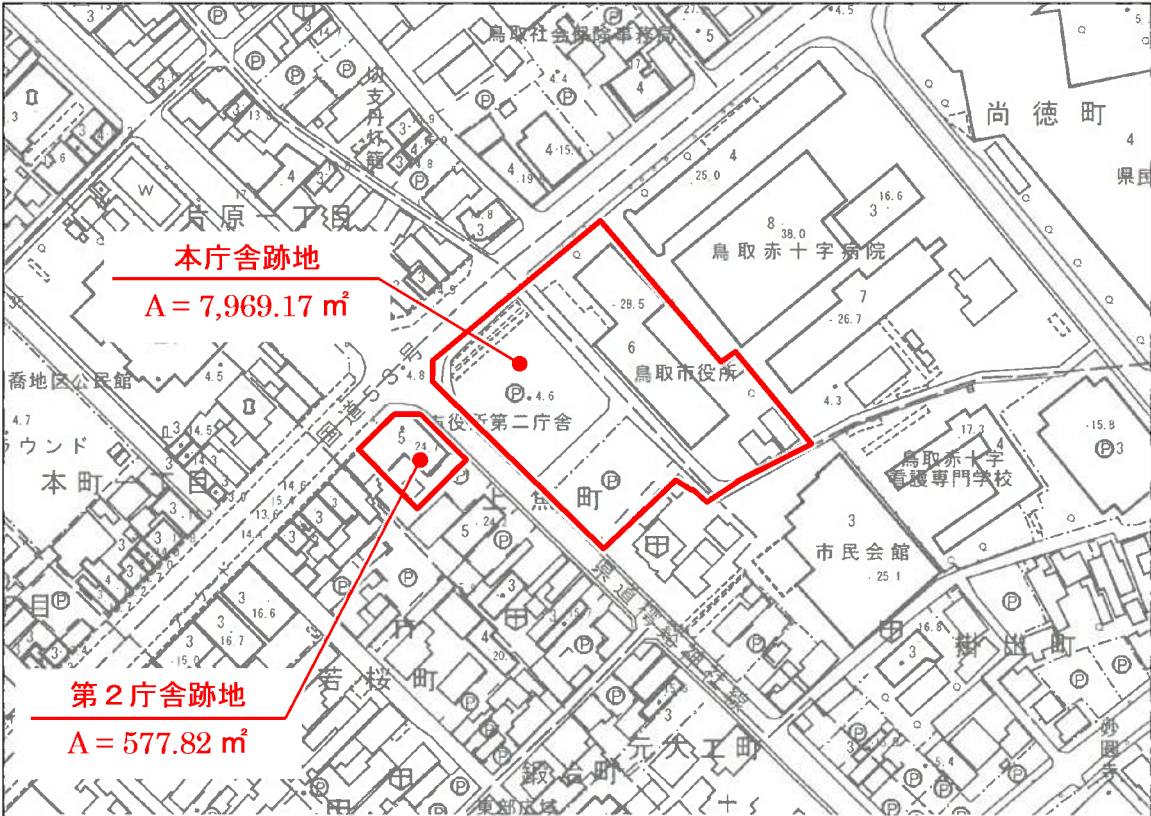
人口 : ○○○○人 (男 女) 世帯数 ○○○世帯 年 月 日現在

地域振興会議資料 ②	
令和4年1月14日	
担当課	政策企画課
担当(電話)	平田(0857-30-8012)

旧本庁舎等跡地活用について

- 56年もの長きにわたり、市民の皆様に親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎は、老朽化が進んでいるため、令和3年7月から解体工事を行っています。
- 本市では、旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所を長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産と考え、跡地活用を検討するに当たり、令和2年5月に学識経験者で構成する「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」を設置するとともに、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺い、鳥取市の活性化につながる活用となるよう、丁寧に検討してきました。
- 跡地活用の検討については、10月12日に専門家委員会委員長から、検討の結果を取りまとめた「旧本庁舎等跡地活用に関する提言書」が提出されました。
- 本市としては、今までの市民の方の意見や専門家委員会での検討の経緯を踏まえ、提言に沿って実務的な課題・問題点を抽出・整理し、その上で、旧本庁舎等跡地活用について、一定の方向性を示していきたいと考え、庁内の部局長で構成する「旧本庁舎等跡地活用検討会議」を設置し、市としての一定の方向性を議論するとともに、検討経過の積極的な情報公開にも努めてきました。
- 本市として跡地活用に関する一定の方向性等について取りまとめましたので報告するものです。

旧本庁舎・第2庁舎敷地図



1 主な活用方針

- 市民アンケートの結果等も踏まえ、主に次に掲げる活用方針とする。
 - ・利用者が限定されないような活用を図る。
 - ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
 - ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
 - ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。
- また、第11次鳥取市総合計画、中心市街地活性化基本計画、地区計画など、当該地区に関連する計画との整合性を図る。

2 一定の方向性

これまでの市民ワークショップやアンケート調査などでいただいた多くのご意見、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の議論、また議会「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」でのご意見・ご提言等をできる限り反映し、併せて、中心市街地における位置づけ、地区計画における用途、公共施設再配置計画、財政状況等々、本市の諸課題、諸条件を総合的、客観的に抽出・整理し、旧本庁舎等跡地活用の一定の方向性は次のとおりとする。

- 防災機能の整備、緑地の配置により、『震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場』を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。
- 整備の詳細、工程、経費・財源等の具体的な内容は、令和4年1月以降、庁内の関係課長等で構成する会議で検討する。
- 将来、跡地に新たな活用策を検討することが必要となった場合は、市民ニーズや社会経済情勢等を勘案し、「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」の提言を踏まえて、柔軟に対応する。

3 課題等の整理

ア 防災機能

震災時の避難地及び復旧活動の拠点の機能を持たせ、防災・減災機能を備えることとする。

イ 広場の位置付け

公共空地として、にぎわいのある広場整備を進める。

ウ 財政

有利な財源の活用を研究する。

エ 騒音規制

周辺には民家があり、特に病院が隣接するため、夜間の利用、イベント開催時のスピーカーの位置や向きなどに配慮が必要である。

オ 埋蔵文化財調査

建物を建設する場合、規模・場所により埋蔵文化財調査が必要となる。

カ 砒素調査

広場整備の際、残土処分に関する大きな財政負担は生じないと想定される。

キ 駐車場

広場と市民会館の利便性に配慮するとともに、活用の主目的となる広場の広さを可能な限り確保できる適正な規模とする。

ク 第2庁舎跡地

一定の方向性に沿った活用とする。

ケ 将来的な検討

市民ニーズや社会経済情勢などに柔軟に対応する。

CATV 超高速インターネットサービス提供開始について

1 超高速情報通信基盤整備工事完了について

当該整備工事が完了(令和4年3月18日予定)することで鳥取市内全域において、光ファイバー網が整備されます。

これにより、これまで光ファイバーによる超高速インターネット接続サービス未提供地域の市民の皆様もサービスを受けることが可能となります。

2 サービス提供事業者

いなばぴよんぴよんネット

3 サービス開始について

令和4年3月からサービス提供事業者において受付開始予定。

受付後、順次各家庭へ接続工事を行い、4月以降順次サービスを開始します。

4 接続工事受付について

『いなばぴよんぴよんネット』から別途行われる案内に基づきお申し込みください。

担当局エリアは、別紙図面のとおり

5 新料金・サービスについて

(単位/月)税込額

コース	1G	200M	30M
料金	6,490円	5,940円	4,840円
TVセット割	△1,100円		

6 料金・サービス新旧比較

新料金プラン(両局統一)

(単位:月)

同軸ケーブルプラン(参考:IPP)

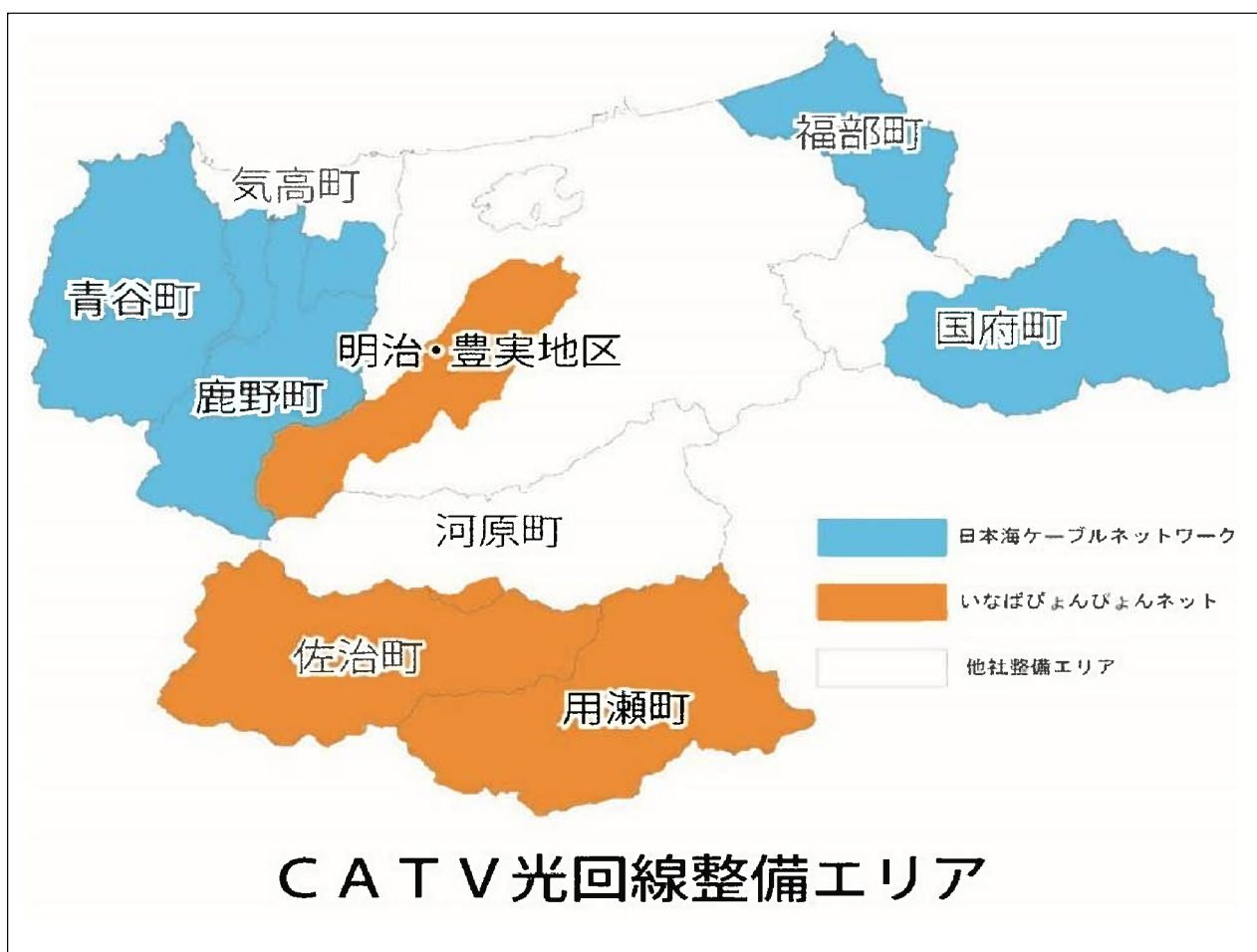
(単位:月)

コース	1/1G	200/200 Mbps	30/30 Mbps	スーパープレミアム 120Mbps/5Mbps	プレミアム 30Mbps/5Mbps	下り/上り
料金	6,490円	5,940円	4,840円	5,940円	5,390円	
TVセット割引	△1,100円			△330円(IPP)		

7 加入促進について

- ・現在のコースから光回線への変更特典として、インターネット接続切替工事費用が無料となります。
なお、家屋の状況等により個人負担が発生する場合があります。
更に、200M以上のコース契約者は、1年間【1,650円/月スタート割引】があります。
- ・インターネット新規加入者の加入金と接続工事費用が無料となります。
なお、家屋の状況等により個人負担が発生する場合があります。
更に、200M以上のコース契約者は、1年間【1,650円/月スタート割引】があります。

担当局エリア図面



サービス提供事業者連絡先

いなばびよんびよんネット 株式会社鳥取テレトピア
連絡先:0857-22-6111
受付時間:9:00~17:15(日祝除く)

令和4年1月14日

担当課 (担当者)	経済・雇用戦略課 (保木本)
電話 (内線)	30-8284 (80-2457)

鳥取市佐治町木合谷川水力発電事業優先交渉権者の取り消しについて

本市は、再生可能エネルギーのさらなる導入促進を図るため、令和2年度に、一般財団法人新エネルギー財団の支援を受けて鳥取市佐治町を流れる木合谷川流域の水力発電有望地点の事業性評価調査を行い、下記のとおり優先交渉権者を決定しました。

今年度、優先交渉権者による追加の事業性検討調査等が実施され、事業性について再検討した結果、優先交渉権者から辞退届の提出があったため、本市は令和3年2月24日付けで通知した優先交渉権者の決定を取り消しました。

今後は、公募要件を再精査し、改めて発電事業者の公募を実施することとします。

記

1 優先交渉権者

- (1) 代表企業 三峰川電力株式会社（東京都）
- (2) 提案内容 発電出力：195kW 有効落差：53.54m
 年間発電量：107万kWh（一般家庭約約300世帯分）
 発電事業開始予定：令和6年7月
 想定工事費：2億6,100万円
 収入計画：20年間はFIT（固定価格買取制度）：34円/kWhで
 全量売電し、年額約3,640万円の売電収入を想定。

※プロジェクトの内部収益率（IRR）=5.0%（税引後）以上が事業実施条件

2 辞退理由

系統連携に係る追加負担金や林道整備に係るコスト増加で想定以上の費用負担リスクがあり、事業実施条件を満たさないため。

3 今後のスケジュール

民間事業者の参画意欲が高まる公募要件を再精査し、改めて令和4年度にPFI法（※1）に基づく公募型プロポーザル方式により発電事業者を公募します。

※1 PFI方式は、公共施設等の建設・維持管理等を民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施する事業手法であり、令和2年度はBOO型（民間事業者が設備建設(Build)・所有(Own)・維持管理(Operate)する型式）で公募しました。本市は、地域一体となった事業の推進による地域振興の実現や経済活性化の観点を重視しながら公募要件を再精査するとともに、事業の円滑な実施に向けて国、県、中国電力ネットワーク(株)、地域等の利害関係者との協議に参画し、官民連携での事業推進を目指します。